

浴場業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|----|-------|
| 2 | 19~20 | フロントのゴミ拾集をしている時、お客様に挨拶をした際に床が濡れていたことに気づかず足を滑らせて仰向けに転倒した。その時に手をついて骨折した。 | 61 | — |
| 2 | 8~9 | 施設内の滑りやすい場所で移動中に前方に滑り、前の扉に体ごと激突しドアノブに右腕を強打した。 | 66 | 30~49 |
| 3 | 7~8 | 駐車場のごみ回収を行っていたところ、駐車場から店舗へ向かう通用口付近で、段差につまずき転倒しそうになり、手をついて骨折した。 | 74 | 50~99 |
| 4 | 13~14 | 3階のお客様をお見送りするため1階まで降り、お見送りをした後に3階まで階段で戻る途中に階段の段差で誤って躓き、踊り場付近で転倒し左足を負傷した。 | 50 | 10~29 |
| 10 | 10~11 | 宿泊施設の清掃中に洗濯物を持って外に出た所に立て掛けてあったほうきに足をかけて転倒して右ヒザを打ち骨折した。 | 67 | 10~29 |
| 11 | 20~21 | 構内で、トラック運転席から降りる際に足を滑らせ、強く着地した。衝撃で右足膝の靭帯を痛めた。 | 61 | 10~29 |
| 11 | 20~21 | 解体現場において産廃コンテナ内のトンパックの中身をあける為クラッシャーでトンパックの裏の紐が掴み易いようにトンパックをクラッシャーで動かしていたところ、被災者が不用意にクラッシャーが紐を掴み易くする為にコンテナ内に手を入れ | 59 | 1~9 |

| | | | | |
|----|-------|---|----|---------------|
| | | てしまい、クラッシャーの横腹とコンテナに手を挟まれてしまった。 | | |
| 12 | 14~15 | 玄関引き戸の向こう側にお客様が見えたので、鍵を解錠するため玄関に置いてあるスリッパに履き替えようと右足を入れた瞬間、スリッパが滑って、左足首をひねり骨折した。 | 60 | 1 ~ 9 |
| 12 | 22~23 | 当社店舗の厨房内で、フライヤーの油を交換する作業中に足を滑らせ、高温の油が両手足にかかり火傷を負った。 | 21 | 50 ~ 99 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html